

平成27年度 第1回 上野原市都市計画審議会

会議録

1. 日時及び場所：平成27年10月29日（木）午後3時から午後5時
上野原市役所 2階 庁議室
2. 出席者：1) 委員
中井会長、飯島会長職務代理、小坂委員、中田委員、中村委員、
佐藤委員、堂本委員、鷹取委員、小俣委員、東山委員、
三浦委員、荻原委員、植松委員、水越委員
〔15名中／14名 出席〕
2) 事務局
志村建設経済部長、伊藤都市計画課長、佐藤計画担当リーダー、
飯塚計画担当、久田計画担当
- 欠席者：武藤委員
3. 議事事項：1) 「上野原市都市計画審議会運営規程」及び
「上野原市都市計画審議会委員会設置要綱」の確認
2) その他
 - ・ 上野原市における都市計画の経緯と課題
 - ・ 上野原駅周辺整備計画の概要について
 - ・ 審議会開催予定（今後の審議会の進め方）
4. 議事の結果：次頁以降に記載
5. その他重要な事項：なし

1) 委嘱式

(事務局)

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、上野原市都市計画審議会委員の委嘱式を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めます上野原市建設経済部長の志村と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。2の「委嘱状交付」市長よろしくお願いたします。

各委員の皆様には市長より委嘱状を手渡ししますので名前を呼ばれましたらご起立をお願いいたします。

【委嘱状交付】

それでは、上野原市都市計画審議会委員の委嘱に際しまして、市長から委員の皆様方にご挨拶をさせていただきます。江口市長お願いたします。

(市長)

皆様、こんにちは。上野原市長の江口でございます。

本当は平日の昼間のお忙しい中、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、平成27年度28年度任期での第1回目の上野原市都市計画審議会ということでご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素から市政運営にご理解とご協力を賜りこの場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

本日、ご出席を賜りました皆様には、上野原市都市計画審議会の委員として先ほど委嘱をさせていただきました。10月1日より2年間の任期でございますので、公私ともお忙しい中とは思いますが上野原市のまちづくりの要としてご尽力をお願いしたいと思います。

本市では、昨年10月に策定した都市計画マスタープランで都市のイメージを「人と自然にやさしい環境共生都市上野原」、都市環境と自然環境の共生と位置づけその実現に向け取り組みを始めたところでございます。早速、昨年12月には島田風致地区の一部の上野原駅南口周辺や月見ヶ丘風致地区の一部のシビックゾーンの見直しを行い、風致地区を除外するとともに用途地域の設定や地区計画の設定を行い、今年4月からは県より権限移譲を受けた上野原市風致地区条例を施行し維持管理を始めたところでございます。

また、合併以来の懸案でありました上野原駅周辺整備も駅と昇降施設を繋ぐ橋脚や昇降施設の発注を順次行う予定で準備を進めており、併せて四方津駅周辺のバリアフ

リー事業も関係機関との協議を開始するなど通勤通学を始め交通結節点であります駅を利用される市民の皆様の利便性の向上に向けて着実に事業を進めているところでございます。

さらに、今年2月からは県との協議を終え、景観法に基づく景観行政団体に移行いたしました。現在は市民の皆様による「風景づくり市民懇談会」を立ち上げ、素案作りに取り組んでおり、来年は策定員会を立ち上げ、引き続き計画策定に取り組んで参る予定となっております。このような近々の課題が山積されており、本日委嘱させていただきました委員の皆様には大変重要な役割をお願いし、新たなご苦勞をおかけするわけでございますが、どうか今後とも上野原市のため、市民のためにお力添えをいただきご尽力を賜りますよう重ねてお願いいたしまして私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、上野原市都市計画審議会委員の委嘱式を閉式とさせていただきます。

なお、引き続き第1回上野原市都市計画審議会を開催いたしますのでそのままの席でお待ちください。なお、江口市長におかれましては公務の為、ここで退出させていただきますのでご了承お願いいたします。

2) 都市計画審議会

(事務局)

それでは、ただいまより平成27・28年度任期上野原市都市計画審議会第1回会議を始めさせていただきます。

初めての都市計画審議会になりますので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。お名前を申し上げますので、その場にご起立いただき簡単に自己紹介をいただければと思っております。まず、はじめに識見を有する方として1号委員として選出されました委員の皆様からお願いします。それでは、中井委員よりお願いいたします。

【委員自己紹介・事務局紹介 省略】

(事務局)

次に仮議長選出を行います。今回第1回目の都市計画審議会となります。上野原市都市計画審議会条例第4条に「委員会に会長及び会長職務代理者を置くこと」になっており、また、第5条第1項で「審議会の会議は会長が議長となる」と規定されております。会長及び会長職務代理者の選出までの間、仮議長として鷹取委員に議事を務

めていただきたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

異義なし。

(事務局)

異義がないようですので、そのような形で進めさせていただきます。それでは鷹取委員は議長席にご登壇願いたいと思います。

それでは、議長よろしく願いいたします。

(仮議長)

ただいま、仮議長の指名をいただきました鷹取でございます。よろしく願いいたします。座らせていただきます。

指名でありますので会長及び職務代理者が決まるまでの間、私が仮議長として議事を進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

上野原市都市計画審議会条例第4条に会長については、識見を有する者の枠1号委員で選出された委員の中から、また、会長職務代理者は、全ての委員の中からそれぞれの委員の互選により定めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

事務局一任。

(仮議長)

只今、事務局一任との発言がありましたがよろしいでしょうか。

よろしい方は拍手をお願いいたします。

【拍手】

(仮議長)

賛成多数と認め、事務局に一任いたします。

それでは、会長及び会長職務代理者の選出について、事務局案がありましたら提案をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局案を提案させていただきます。会長には、山梨県総合計画策定審議会や山梨県環境保全審議会の委員をはじめ、県内の市町村の総合計画の策定委員や

地域づくり・まちづくりの委員を歴任され、前任期で本市の都市計画審議会の会長を務めていただきました山梨学院大学法学部教授の中井道夫委員に前任期に引き続き会長をお願いし、会長職務代理者には、上野原市都市計画マスタープラン策定委員会の委員長をはじめ、現在進めております地方版総合戦略策定に向けた上野原まちづくり委員会でも委員長を務められており、前任期でも上野原市都市計画審議会の会長職務代理を務めていただきました元帝京科学大学教授で現在は相互社会研究所を主宰されております飯島 勤委員を推薦させていただきます。

(仮議長)

只今、事務局より会長に中井委員、会長職務代理者に飯島委員との提案がございました。委員の皆様いかがでしょうか。

異義がなければ、賛成の方の拍手を求めます。

【拍手】

(仮議長)

賛成多数と認め、会長に中井委員、会長職務代理者に飯島委員を決定いたします。会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので、ここで仮議長の職を降ろさせていただきます。

皆様のご協力により、スムーズな進行ができましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

鷹取委員におかれましては仮議長ご苦勞様でした。元の席にお戻りください。

それでは、先ほど委員の互選により選出されました会長及び会長職務代理者のそれぞれに就任のご挨拶をいただきたいと思っております。

【会長・会長職務代理者挨拶 省略】

(事務局)

それでは、これより議事に入りたいと思っております。上野原市都市計画審議会条例第5条により、中井会長に議長をお願いいたします。

(議長)

早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

本日は、主な審議が2点ありまして、第1点目は、上野原市都市計画審議会運営規

程及び上野原市都市計画審議会委員会設置要綱の2つの法規の確認についてでございます。もう1点は、その他にありますように上野原市における都市計画の経緯と課題、上野原駅周辺整備計画の概要について、そして、最後に今後の開催予定というこの2点です。また、その他に事務局から諸連絡がありますし、委員の皆様から意見がありましたらよろしくお願いいたします。限られた時間ではございますけれども、スムーズな運営ができますようご協力をお願いします。

では、最初に上野原市都市計画審議会運営規程及び上野原市都市計画審議会委員会設置要綱の確認について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【上野原市都市計画審議会運営規程

及び上野原市都市計画審議会委員会設置要綱について 説明】

(議長)

ただいまの説明につきまして、何か質問等ありましたらお願いします。

(議長)

この2つの運営規程及び設置要綱について、異議なければこの内容で決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

では、この2つの件については、案のとおり決定をいたしました。

只今、決定されました上野原市都市計画審議会運営規程第13条に基づき、書記については、事務局の都市計画課計画担当の職員を指名し、同第14条に基づく議事録署名委員については、本日出席の中村委員と鷹取委員の2名を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

では、中村委員と鷹取委員の2名を議事録署名委員として指名したいと思います。次に上野原市における都市計画の経緯と課題について、事務局より説明をお願いします。

ます。

(事務局)

【上野原市における都市計画の経緯と課題について 説明】

(議長)

今、事務局から本市の都市計画の経緯の簡単な説明と現在進行中の都市計画の現況と課題について説明がありました。短い時間での説明で、理解しづらい点もあったかと思いますが、委員の皆様の中で質問、意見がありましたらお願いします。

(委員)

今の事務局の説明の中で分からない用語が出てきましたので、そのことについて質問をお願いしたいのですが、まず、風致地区と景観法というものがありません。県から市に権限移譲された風致地区とはどのようなものなのか。また、景観法との関連はどのようなものなのか。それから、地区計画という用語も出てきました。地区計画についても聞き慣れないものですので、以上のことについて教えていただければと思います。

(議長)

風致地区と景観法との関連及び地区計画についてご質問がありました。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

皆様に配布しました市の封筒の中に上野原都市計画図が入っていますのでそちらをご覧ください。その中に緑色の斜線箇所があり、計画図の南側の島田地区に島田風致地区、国道20号の北側に月見ヶ丘風致地区があります。この2箇所が、昭和26年から上野原市の風致地区となっています。

また、風致地区は、都市計画法により用途地域等と併せて定められている地域地区の1つで建築に関する様々な制限があります。制限の内容については、計画図裏面にも記載してありますが、建ぺい率、建築物の高さ、壁面後退、建築物の色、緑地率といった制限が、周辺の景観や自然環境を守っていくため、通常より厳しく設定されています。

次に地区計画については、これも都市計画法で位置づけられている地域地区の1つで上野原市は、「コモアしおつ地区地区計画」「シビックゾーン周辺地区地区計画」「上野原駅周辺地区地区計画」の3箇所を設定しています。この地区計画区域内についても、都市計画法に基づき建ぺい率、建築物の形態などにそれぞれ一定の制限が設けら

れています。

また、コモアしおつ地区については、コモアしおつの景観を保存し、良い街並みを維持することを目的に住民の方が自主的に建築協定という建築等に関する制限を設けていて、地区計画はその協定に見合った形で設定されています。

(委員)

風致地区というのは、配布資料に当市の中の良好な自然環境が保たれているところで保全を必要とすると書いてあり、景観計画と風致地区条例では重なり合う部分もあると思います。非常に大切なところだと思いますので、その点について分かり易く説明をお願いします。

(事務局)

風致地区条例では、月見ヶ丘風致地区と島田風致地区における建築や開発行為に一定の制限を設けて良好な自然環境や景観を地区を限定して保存していくということですが、これから策定していく景観法に基づく景観計画につきましては、まず、規制の内容や範囲などについて議論し、どのような規制にするのか。範囲は、上野原市全体にするのか、地域を限定するのか。また、巨木や記念樹、歴史的に由緒ある建築物を今の形状のまま保存していくのか。といった上野原市という大きな括りで景観を考え、景観計画を決定していくこととなります。

また、委員のご指摘のとおり、風致地区条例と景観計画では、重なる部分がございます。本来、制度的には、景観計画が先にあり、景観計画の中で風致地区をどう扱うかという議論ができていけば良いのですが、上野原市の場合、景観計画の方が後発ですので、地区が限定されている風致地区を景観計画にどのように盛り込み一本化していくのかこれから議論して考えていくこととなります。

(委員)

もう少しよろしいでしょうか。先ほど風景づくり市民懇談会と景観計画策定委員会について、都市計画審議会でも連携をされるということですが、都市計画審議委員会の委員の任期は、平成29年9月31日までとなっています。しかし、景観計画策定委員会については、平成30年まで協議する予定となっており、都市計画審議会が上位にあるのか下位にあるのか分かりませんが、このような懇談会、委員会とどのように連携していくのか伺いたい。

それから、本日13時より、まちづくり委員会があったそうで、この都市計画審議会委員の中にも3名の方がまちづくり委員会の職務をしていただいております。都市計画審議会とまちづくり委員会はとても密接な関係にあると思っています。

まちづくり委員会で議論される国道20号の見直し計画確定後に行う都市計画道

路の見直しについて、国道20号と都市計画道路を同時に見直しを行うことはできないのか伺いたい。

今を生きている人間として、人口減少などの色々な部分で非常に危機的なところにきています。現実的に作れるはずがない都市計画道路の見直しが国道20号の見直しをした後となると一生末梢できないと思いますし、国道20号の見直しと同時に都市計画道路の見直しを行うことは、喫緊の課題で悠長なことは言ってもらえないと思いますので、今現在の事務局の考え方を伺いたいと思います。

(事務局)

景観計画につきましては、来年の1月を目途に、市民懇談会の議論が概ね完了する予定で、景観計画策定に向けた骨格や素案づくりを行っています。その後、2月以降に策定委員会に移行し約1年間議論していく予定となっています。

そして、都市計画審議会と景観計画策定委員会の関係性につきましては、策定委員会で議論された内容を随時報告してもらい、都市計画審議会でも都市計画法上の問題の有無の確認や市の基本的な考え方に差異が生じないように審議し、その結果を策定委員会に報告を返していくといった連携を考えています。

また、まちづくり委員会と都市計画審議会の役割について説明いたします。企画課が中心に行っているまちづくり委員会の所掌事務は、市の基本構想や総合計画の策定や変更に関する事などになります。例えば、人口ビジョン、地方版総合戦略、国土利用計画の上野原市計画が挙げられ、その具体的な計画の内容の策定や変更の議論を行っていく組織となります。

次に都市計画審議会については、都市計画に関する土地利用である地区計画や風致地区のような規制に関する事や都市計画施設に関する事の決定、変更などの議論をしていきます。都市計画と言うと大きく捉えがちなのですが、皆さんが捉えられている都市計画より狭い範囲になるかと思います。都市計画審議会ではこのようなことを議論していく組織となります。

国道20号については、企画課のまちづくり委員会で今後議論していく予定になっているわけですが、市内の都市計画道路は、昭和61年に1度見直しを行い現在に至っています。都市計画道路の見直しは、用地が確保できないから簡単に見直すということが難しく、廃止や変更に伴う代替案が必要となります。

例えば、国道20号が現在の計画幅員よりも拡幅する計画や国道20号のバイパスの整備計画などの代替案があれば、都市計画道路の見直しや廃止が可能になります。そのため、一番骨格となる国道20号の議論がされない内に周りの路線から見直すことは難しいと事務局では考えています。

(委員)

企画課のまちづくり委員会と都市計画課の都市計画審議会ということですが、私達とすれば、課が別だから話も別ってことは無いと思います。一つの市の中で動いていることですので、どうやって上野原市の将来の発展に繋げていくのか。この審議会には、まちづくり委員会の委員の方もいますから、常に情報共有を行い、様々な情報が我々の方にも伝えられるようお願いしたいと思います。

(議長)

今までの話を整理しますと、現在、本市では、景観に関する市民懇談会、国道の拡幅に関するプロジェクトのまちづくり委員会など、都市計画やまちづくりに関するプロジェクトが進んでいて、それらとこの都市計画審議会の関係性について話が出ました。これについては、お互いに情報の報告を行い、お互いに関係する部分や気づかない部分の意見を述べ合って、より良いものにしていくことを目的にプロジェクトが進んでいます。このプロジェクトで出された計画案について、都市計画審議会の委員の皆様には考えていただくこととなります。広範囲になるかと思しますのでよろしくお願いしたいと思います。

その他に、ご質問、ご意見ございますでしょうか。無ければ次に移りたいと思います。

では、上野原駅周辺整備計画及び地方都市リノベーション事業の概要について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【「上野原駅周辺整備計画」及び「地方都市リノベーション事業」について 説明】

(議長)

事務局より、上野原駅周辺整備計画及び地方都市リノベーション事業の概要について説明がありました。何か質問、意見がありましたらお願いします。

(委員)

上野原駅周辺整備計画について、資料の中にも南口のイメージ図があり、駅舎を変更する計画かと思いますが、駅舎の構造物のデザインは、市で指定したデザイナーがデザインしたものなのでしょうか。

(事務局)

今回の整備計画は、駅の北口のバスロータリーから南口に抜ける南北自由通路を南口に新設する昇降施設棟に接続するといったものなので、駅舎を整備する予定はあ

りません。資料のイメージ図は、南口の昇降施設棟になります。施設内には昇降施設と展望室、その他にはまだ計画段階のためどうなるか決定はしていませんが、市民ギャラリーといった市民スペースも設ける予定となっています。

(委員)

J Rさんは、こういった整備計画の事例をたくさん知っていると思うのですが、新設する昇降施設に対して、何人規模をリフトアップできる施設にして欲しいなどのJ Rさんからの要望はないのでしょうか。

(事務局)

J Rさんからの要望があったかどうかは、明確に回答できないのですが、昇降施設の能力がどの程度必要かという検討は行っていて、現在は15人乗りのエレベーターを3機設置する計画となっています。

(委員)

今回の整備計画で、J Rさんと信頼関係が生まれて、将来、上野原駅に停車する特急便が増加するなどの二次的な恩恵が得られるのかと思い質問しましたので大丈夫です。

(事務局)

その件については、10月5日にJ Rさんの方へ市民の利便性を考えて、市内に発着する特急便の増加や東京から上野原市に帰ってくる際の高尾駅での待ち時間の短縮の要望を、市長を代表者としてJ R東日本八王子支社に行ってきました。

(議長)

よろしいでしょうか。次に何か質問、意見がありましたらお願いします。

では、次に審議会開催予定(今後の審議会の予定)について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【審議会開催予定(今後の審議会の進め方)について 説明】

(議長)

本日は、本市が抱えている都市計画上の課題や現在進行中のプロジェクト、計画案、委員会の概要について説明がありました。このことについては、今後の審議会に取り上げていきたいと思っておりますので、本日の資料をご自宅で今一度見ていただくよ

うよろしくお願ひしたいと思ひます。

他に委員の皆様から、本日の議題の他にご意見等ありましたら伺いたいと思ひます。

(委員)

これは、皆様のご了解がいただければ要望としてお出ししたいと思ひます。

今回の委員さんの中には、専門職の方もいますが、私のような初心者の方も過半数います。今日の審議会の中で風致地区、地区計画、景観法、地方都市リノベーション事業、シビックゾーン、用途地域などの分からない用語がたくさん出てきました。

そのため、この用語を分かり易く説明してもらって最低線だけでも皆さんで情報共有できればと思ひますので、それについて、議長に諮っていただければと思ひます。また、事務局の方から何か意見があればと思ひます。

(議長)

それでは、基本的な用語の解説資料を次回までに事務局で作成をお願いします。

(委員)

次回というよりも、今年度中までには、今回の審議会で出た用語を分かり易く説明した冊子を作成し配布していただければ、審議会が有意義なものになると考えますので、議長に諮っていただければと思ひます。

(議長)

本来、この都市計画審議会で議論や決議することは、都市計画法に関する用途地域や都市計画道路などの専門的なことが多くあります。委員の皆様のために用語等の解説資料を作成していただき、今後、各部署で進んでいるプロジェクトの案と都市計画法との関連性を中心に議論ができればと考えますので、事務局は解説資料の作成をお願いします。

他に委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。

では、無いようですので、事務局へお返しします。

(事務局)

それでは、ご指摘をいただきました解説資料につきましては、改めて事務局で用意し、委員の皆様へ送付しますので、お時間いただければと思ひます。

次に、本日の審議会の冒頭に会議録の署名ということで話をさせていただきましたが、本来であれば次回の審議会の場で議事録の確認を行うのですが、次回まで時間が空いてしまうということで、今回の議事については、事務局でまとめた後、正副会長に中身を確認いただき、本日の議事録署名委員である中村委員と鷹取委員に確認の署

名の後に市のホームページに公開していくという手順でよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、委員の皆様のご協力により、議事がスムーズに進行できたことに感謝いたします。次回の審議会の際もよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、終わりの言葉を飯島会長職務代理にお願いしたいと思ひます。

(会長職務代理)

【会長職務代理挨拶 省略】

(事務局)

事務局より、上野原市各種委員の報酬について補足説明を行いたいと思ひます。

【上野原市各種委員の報酬について 説明】

それでは以上をもちまして、第1回都市計画審議会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。